北海道雨竜郡北竜町議会

1 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

議会基本条例

こども議会の開催や地域懇談会の実施、議会の庁内放送など、兼ねてより時代に対応した議会改革に取り組んで来た。この取り組みを後退させることなく、安定化・恒久化させるために明文化を目指した結果、平成23年4月より議会基本条例を施行した。

議会活性化

議会活動の年間100日を自覚するため、年間予定表を作成。

議員の定期登庁日を設定して毎週議員が登庁している。委員会の開催や職員との意見交換のほかに「議会を開催する暇がない」という理由の専決処分を阻止するなど、政策づくりのみではなく、監視機能を十分に発揮しているといえる。

2 住民に開かれた議会

議会報告会

年に1回、全議員参加の議会報告会を行っている。1年間の議会活動等の報告のほかに、住民からの意見や提言等を聴取し、議会で協議の上、それぞれ対応をしている。また、その結果を広報にて周知。

模擬議会

中学3年生20名を対象とした中学生議会を開催。中学生が一般質問を行い、 理事者、各課長、議員が答弁をする。本会議と同じように会議録も作成。

なお、この一般質問から出たもので、街路灯の設置など実際に実現した事例 もある。

ホームページ

北竜町ホームページ内に議会のページを開設。傍聴案内や議会の概要など様々な内容を掲載している。ほかにもホームページ管理者が、実際に議会傍聴や議会報告会へ参加し、会場の状況や感想を載せるなど、住民視点で非常にわかりやすいものとなっている。町内だけにとどまらず町外からも非常に高い評価を受けている。